



令和7年度 高齢者インフルエンザ予防接種について

インフルエンザの予防接種は、接種したからといって絶対にかからない、というものではありません。しかし、インフルエンザの発病を減らし、特に高齢者、心臓や呼吸器等の持病のある方などでは、重症化予防の効果が認められています。

【早めの接種を心掛けましょう】

ワクチンの予防効果は接種後 2 週間から約5ヵ月間とされています。今年度も新型コロナウイルスとの同時流行が予想されます。インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性がありますので、早めに接種を受けておくことをお勧めします。

**高齢者インフルエンザ予防接種 **

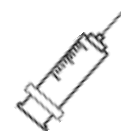
接種対象者	大町市に住所のある方 ①接種時に満65歳以上の方 ②満60歳以上65歳未満の方で、 ・心臓、じん臓又は呼吸器に障がいがあるか、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいをする方（身体障害者手帳1級または1級相当の方） 注意：かかりつけの医師にご相談ください。 ③上記①②の方で、ご本人が接種を希望していること 法律に基づくインフルエンザの予防接種は、あくまでもご本人の意思に基づいて接種を受けるものです。接種を受けるご本人が、麻痺などがあって同意書に署名ができない場合や、もの忘れがあって正確な意思の確認が難しい場合などには、家族やかかりつけ医によって、特に慎重にご本人の接種意思の有無の確認を含め、接種適応を決定する必要があります。最終的にご本人の意思が確認できない場合、予防接種法に基づく接種はできません。
接種期間	令和7年10月1日～令和8年1月31日
助成回数	接種期間中に 1 回のみ（2 回目を接種した場合は自費になります）
接種料金	個人負担 1,200円 接種時に医療機関へお支払いください。 ■生活保護等を受給されている方で対象の方は、<u>申請書類を提出いただくと個人負担は免除になります。</u>事前に中央保健センターへご相談ください。
接種方法	①実施医療機関(4 ページ)に事前予約のうえ接種してください。 (予約がいない医療機関もあります) ②実施医療機関以外での接種をご希望の方は、事前に中央保健センターまで必ずご連絡ください。
持ち物	・マイナンバーカード、健康保険証など ・1,200円（個人負担額） ※生活保護等受給者は予防接種実費徴収免除証明書 (予診票は医療機関にあります)

インフルエンザワクチンの接種について＜説明書＞

インフルエンザの予防接種を実施するにあたって、受けられる方の健康状態をよく把握する必要があります。そのため、予診票に出来るだけ詳しくご記入ください。

○接種当日の注意

- ①予防接種は、体調の良い日に行うことが原則です。体調はよいか、発熱がないかなど、普段と変わったところがないことを確認しましょう。
- ②健康状態等心配なことがあるときは、かかりつけ医等に相談しましょう。



○予防接種をすることができない方

※次のいずれかに該当すると認められる場合には、接種を行ってはいけません。

- ①接種当日、明らかに発熱（通常 37.5℃以上を指す）がある場合
 - ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
 - ③インフルエンザ予防接種に含まれる成分によってアナフィラキシー（注 1）を起こしたことがある場合
 - ④インフルエンザ予防接種で、接種後 2 日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状があらわれた方
 - ⑤その他、医師が不適当な状態と判断した場合
- 上記①～④に該当しなくても医師が接種不適当と判断した場合は接種できません。

注 1 アナフィラキシー

急激なアレルギー反応により、じんましんがでたり呼吸が苦しくなったりすることがあります。

○予防接種の際注意を要する方

※次のいずれかに該当する場合には、接種前に担当医師とよくご相談ください。

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気の方
- ②予防接種を受けたときに、2 日以内に発熱、発疹、じんましんなどのアレルギーを疑う異常がみられた方
- ③今までにけいれんを起こしたことがある方
- ④過去に本人や近親者で検査によって免疫状態の異常を指摘されたことのある方
- ⑤接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方
- ⑥間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器疾患のある方

○接種後の注意

- ①予防接種後30分間は、急な副反応が起こることがありますので、医師(医療機関)とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ②インフルエンザワクチンの副反応の多くは、24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④接種当日は、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ⑤接種後、接種部位の異常反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- ⑥医療機関から、接種後発行される「**高齢者インフルエンザ予防接種済証**」を保管しておきましょう。

○インフルエンザ予防接種後におこるかもしれない体の変化(副反応)

予防接種の注射部位の赤み、腫れ、痛み、また、わずかながら熱がでたり、寒気がしたり頭痛、全身のだるさなどがみられることもあります。通常2～3日のうちに治ります。また、予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることがあります。接種後、発熱、痛みなど症状が強く現れた場合は、医師にご相談ください。

○健康被害救済制度

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、極めてまれに健康被害の発生がみられます。予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。しかし、副反応はワクチンの接種が原因ではなく、偶然、ワクチンの接種と同時期に発症した感染症などが原因であることがあります。原因を国の審査会にて審査し、予防接種によるものと厚生労働大臣が認定し該当となった場合に限ります。

○新型コロナウイルス感染症の定期接種ワクチンとの同時接種

新型コロナウイルス感染症の定期接種ワクチンとの同時接種については、医師が必要と認めた場合には、同時に接種することができるとされています。

★令和7年度 高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関★

【市外局番共通 0261】

	医療機関	電話番号	予約
大町市	市立大町総合病院	22-0415	要
	大町市国保八坂診療所	26-2814	要
	大町市国保美麻診療所	29-2015	要
	いしぞね内科・外科 クリニック	23-2555	要
	遠藤内科医院	22-0031	要
	小野医院	22-0047	要
	柿下クリニック	21-1230	要
	かさぎ皮膚科	23-7723	要※
	菊地クリニック	21-2580	要
	中澤医院	22-0252	要
	永井眼科医院	22-1555	要※
	野村クリニック	85-0085	不要
	平林医院	22-2525	要
	平林耳鼻咽喉科医院	26-3030	不要
	横澤内科医院	22-0371	不要

※: かかりつけ患者のみ

	医療機関	電話番号	予約
池田町	太田医院	62-1010	要
	は一ぶの里診療所	62-0210	要
	平林メンタルクリニック	61-1577	要
	せりざわクリニック	62-3000	要
松川村	岡村眼科医院	62-6660	要
	近藤医院	62-9187	要
	にしもりクリニック	61-1700	不要
	松本クリニック	61-5151	要
	みどりクリニック	62-5225	要
	吉村医院	61-5666	不要
白馬村	神城醫院	75-7050	要
	北アルプス医療センター 白馬診療所	75-4123	要
	栗田医院	72-2428	要
	しんたにクリニック	75-4177	要
	白馬インターナショナル クリニック	85-2264	要
	横沢医院	72-2008	要

接種開始日や接種日の詳細は各医院で異なる場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせ先
大町市中央保健センター
電話 0261-23-4400

